

意見書案第12号

日本学術会議任命問題に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり東近江市議会会議規則第14条の規定により提出
します。

令和2年12月11日

東近江市議会議長
市木 徹 様

提出者

東近江市議会議員 廣 田 耕 康

賛同者

東近江市議会議員 田 郷 正

東近江市議会議員 井 上 均

日本学術会議任命問題に関する意見書

学術の立場から政府に政策提言する「日本学術会議」の新会員について、菅義偉首相が同会議推薦の候補者105人のうち6人を任命しませんでした。法律上、会員の任命権者は首相ですが、現在の制度下で推薦された候補者が任命されなかったのは初めてです。

しかも、なぜ任命しなかったのかについては明らかにしていません。理由を示さず一方的に人事に介入することは、政府への過剰な忖度（そんたく）を生み、会議の活動の萎縮につながるおそれがあります。学問の自由を著しく侵害する行為だと言わざるを得ません。

学術会議は日本の科学者を代表する組織として、1949年に設立されました。「学者の国会」とも呼ばれ、政府から独立した立場で提言を続けてきました。

会員には、高度な専門性が求められ、学術会議は各分野の代表となる会員候補を推薦し、政府もこれを尊重してきました。ところが今回、菅首相はこの慣例を変えました。

菅首相は、官房長官時代から官僚組織の掌握に人事権を活用してきました。総裁選中に出演したテレビ番組でも「反対するのであれば異動してもらおう」と明言しています。科学者に対しても、首相自ら人事権を握っておきたいとの意向がうかがわれますが、専門的な知見を政策に生かす機会が奪われるようでは、政府にとってもマイナスになるのは明らかです。

しかし、6人を任命しなかった理由を「総合的、俯瞰的」に判断したとしか説明していません。共同通信の世論調査の結果でも、「首相の説明が不十分だ」が69.6%にも達しています。

よって、政府におかれては、6人の任命見送りの理由と事実経過を国民へ詳細に説明し、直ちに6人を任命するよう強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月 日

東近江市議会議長 市 木 徹

内閣総理大臣 菅 義 偉 殿